

城東老人福祉センター・亀戸老人福祉センター
指定管理者(候補者)の推薦について

令和2年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
(福祉部所管施設専門部会)

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 1
III	選定方法	．．．．．	P 2
IV	選定結果	．．．．．	P 4

《 参考資料 》

選定基準	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 0	
第一次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 1
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 2
第二次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 5
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 6
総合結果	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	P 1 7	

I 施設の概要

1 施設概要

(1) 江東区城東老人福祉センター

所在地 江東区北砂四丁目20番12号

(2) 江東区亀戸老人福祉センター

所在地 江東区亀戸九丁目33番2-101号

設置の目的 区内に居住する老人の福祉の増進を図ることを目的とする。

設置条例 江東区老人福祉センター条例（昭和59年3月江東区条例10号）

設置時期 (1) 江東区城東老人福祉センター

昭和59年5月10日

(2) 江東区亀戸老人福祉センター

平成4年5月17日

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名称 社会福祉法人 奉優会（以下、A法人と表記）

所在地 世田谷区駒沢1丁目4番15号 真井ビル5階

代表者 理事長 香取 眞恵子

従業員数 815名

江東区における事業実績 老人福祉センター 2館

高齢者在宅サービスセンター 1館

在宅介護支援センター 1館

長寿サポートセンター 1館

グループホーム 1館

Ⅲ 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を選定した。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した1法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和2年4月30日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和2年5月13日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和2年5月21日		募集要項の配布開始
令和2年6月19日		募集締切
令和2年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和2年7月15日		第一次審査通過法人現地視察 第一次審査通過法人プレゼンテーション
令和2年8月3日	第4回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会

	職 名	氏 名
部会長	福祉部長	堀 田 誠
副部会長	障害福祉部長	市 川 聡
部会員	福祉部 福祉課長	梅村 英明
〃	長寿応援課長	加藤 章子
〃	地域ケア推進課長	笠 間 衛
〃	介護保険課長	賀来 亘人
〃	障害者施策課長	大江 英樹
外部有識者		

IV 選定結果

1 応募状況

申込み事業者数

1 法人

2 第一次審査の結果(書類審査)

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

社会福祉法人 奉優会

A 法人

評価項目	合計点	A 法人
I. 受託する姿勢や意欲	30	27
II. 異世代交流について	20	17
III. 老人福祉センター運営に関する考え方	145	118
IV. 地域との関わりに対する考え方	40	36
V. 開設前の準備	5	2
VI. 法人運営状況	70	56
VII. 特記事項	40	37
合 計	350	293
評価段階		A

3 第二次審査の結果(プレゼンテーション・ヒアリング)

評価項目		合計点	A法人
Ⅰ．施設視察	1 施設の環境	50	40
	2 利用者への働きかけ	20	18
	3 衛生環境	40	34
	4 安全管理	20	17
	5 個人情報保護	20	16
Ⅱ．プレゼンテーション	1 経営理念・運営方針	60	54
	2 法人の運営体制	60	48
	3 施設運営	120	97
	4 地域共生社会の推進	60	50
	5 計画性の実現性	50	44
合 計		500	418

4 総合結果

評価項目	合計点	A法人
第一次審査	350	293
第二次審査	500	418
合 計	850	711
評価段階		A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人	社会福祉法人 奉優会	法人の理念や基本方針が区の高齢者地域包括ケアシステム計画に沿っており、計画の実現に向けた、積極的な運営が期待できる。 また、新規利用者獲得への取組や、地域の資源を活用した異世代交流事業の提案等、地域共生社会の実現に対する意欲も感じられた。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人	社会福祉法人 奉優会	継続的に増収・増益を実現できており、徐々に総合評点が改善されている。長期安全性も高い水準を維持できており、令和2年度から5年間の指定管理受託に問題はない。

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり（P 7）

7 外部有識者への意見聴取

氏 名： [REDACTED]
 略 歴： [REDACTED]
 意見等： P 8 参照

令和2年8月3日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部専門部会 部長殿

江東区城東・亀戸老人福祉センターにおける指定管理候補者の推薦について

標記の件について、次のとおり意見を付します。

【選定手順について】

候補者の選定手続きは、一次審査、二次審査とも選定基準、募集要項に基づき、適正に実施された。

応募法人は、社会福祉法人奉優会の1社、現行の同じ法人からの応募のみというのは、少し残念である。江東区が民間委託を進めることは理解しているが、民間法人が応募したいと魅力を感じるよう、老人福祉センターの価値を高めることも重要である。

【法人について】

社会福祉法人奉優会は、当施設の運営実績があるので、すでに地域や関係機関と連携が取れている。また、介護事業を幅広く行っており、介護や介護予防に対しては安定感もある。都内各地に多機能福祉拠点を展開し、地域包括ケアシステムや地域密着型事業への積極的な参入を行うことで、地域福祉の向上に寄与している。このため今回の採点結果のとおりとすることに了承する。

【今後の施設運営に関して】

江東区地域包括ケアシステムの更なる推進と地域共生社会の実現の一助となるよう、より一層研鑽を積み重ねていくことを期待する。また、災害時等には区と協同で地域の支援に活用できる施設として期待する。

